

令和6年

泉州南消防組合議会第2回定例会会議録

令和6年8月23日 開会

令和6年8月23日 閉会

泉 州 南 消 防 組 合 議 会

令和6年 泉州南消防組合議会第2回定例会会議録

目 次

○第1日（令和6年8月23日）（金）

○議事日程	1
○出欠議員	1
○説明員職員氏名	1
○職務のために出席した職員氏名	1
○本会議の会議事件	1
○会議録署名議員	2
○開会・開議	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○監査報告第2～7号上程	2
○議案第9号上程	3
指定金融機関の指定について	3
泥谷消防長・提案説明	3
質疑	3
討論	5
採決	5
○議案第10号上程	5
令和6年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1号）	5
泥谷消防長・提案説明	5
質疑	6
討論	9
採決	9
○認定第1号上程	9
令和5年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	9
泥谷消防長・提案説明	9
質疑	11
討論	16
採決	16
○議案第11号上程	16
公平委員会委員選任についての同意を求めることについて	16
水野管理者・提案説明	16
質疑	16
討論	16

採決	16
○閉会	17

泉州南消防組合議会第2回定例会第1日

(8月23日)

令和6年 泉州南消防組合議会第2回定例会（第1日）

令和6年8月23日（金）

○第1日の議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	監査報告 第 2～7 号	監査結果報告について
日程第 4	議 案 第 9 号	指定金融機関の指定について
日程第 5	” 第 10 号	令和6年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1号）
日程第 6	認 定 第 1 号	令和5年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7	議 案 第 11 号	公平委員会委員選任についての同意を求めることについて

○議員定数15名

出席議員15名

竹原 伸晃	早 川 良	大和屋 貴彦	岡田 昌司
大庭 聖一	岡田 好子	河 部 優	田 畑 仁
畑 中 讓	岩室 敏和	中村 秀人	田中 圭介
渡辺 豊子	小川 雄司	冬野 雄一郎	

○説明員職員

管 理 者	水野 謙二	副 管 理 者	千代松 大耕	副 管 理 者	山本 優真
副 管 理 者	藤原 敏司	副 管 理 者	栗山 美政	副 管 理 者	田代 堯
会 計 管 理 者	中川 准樹	消 防 長	泥谷 孝	消 防 次 長	南川 智春
総 務 部 長	北谷 守	総 務 部 理 事	檜葉 康文	理 事 兼 泉 野 署 長	山田 敏一
総 務 課 長	尾上 昌明	管 理 課 長	原田 芳久	警 備 課 長	伊熊 浩一
予 防 課 長	田宮 弘士	指 令 課 長	中林 昇三	救 急 課 長	岸野 義範
泉 南 署 長	宮下 治朗	阪 南 署 長	宮原 孝彰	熊 取 署 長	阪上 幸太郎
岬 署 長	東 敏浩				

○職務のために出席した職員

書 記 長	森本 弘昭	書 記	天野 政昭	担 当 職 員	狹間 温
担 当 職 員	澤 克仁				

○本会議の会議事件

- ◇監査結果報告について
- ◇指定金融機関の指定について

- ◇令和6年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1号）
- ◇令和5年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- ◇公平委員会委員選任についての同意を求めることについて

○地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員

岩室 敏和 小川 雄司

会 議 の て ん ま つ

開会（午前10時00分）

書記長（森本 弘昭君）皆様、おはようございます。

議会開催に先立ちまして、ご報告申し上げます。

ご発言時の注意事項としまして、お手数ですがご起立の上、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、ご発言が終わりましたら、再度スイッチを押して切断後、ご着席いただきますようお願いいたします。

議長（畑中 譲君）皆様、おはようございます。

ただいまより令和6年泉州南消防組合議会第2回定例会を開会いたします。

議員定数15名中、出席議員15名でありますので、会議が成立いたします。

議長（畑中 譲君）それでは、本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の一覧表のとおりであります。

議長（畑中 譲君）まず、日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

泉州南消防組合議会会議規則第68条の規定により、本会の会議録署名議員として、岩室 敏和議員、小川 雄司議員の両名を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

議長（畑中 譲君）次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

議長（畑中 譲君）次に、日程第3、監査報告第2号から第7号までの監査結果報告についてを議題といたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付いたしておりましたとおり、監査委員から議長宛てに報告がありましたので、報告いたします。

この報告につきまして、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(畑中 譲君) ないようでございますので、以上で監査結果報告を終わります。

議長(畑中 譲君) 次に、日程第4、議案第9号 指定金融機関の指定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

泥谷消防長。

消防長(泥谷 孝君) それでは、議案第9号 指定金融機関の指定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書5ページをご覧ください。

本組合の指定金融機関業務につきましては、りそな銀行、三井住友銀行及び池田泉州銀行の3行により輪番で業務を行い、銀行からは振込手数料支払いの要求があったものの、関係市町の支払い状況を鑑み、手数料を免除していただいております。しかしながら、金融機関を取り巻く環境の変化などに伴い、現在、関係市町は手数料の支払いを行っております。

また、内国為替制度運営費につきましても、公金に係る銀行間の手数料はこれまでは免除されておりましたが、令和6年10月からは免除されなくなりますことや、国からは指定金融機関の経費負担見直しなどの通知もございまして、指定金融機関と協議を重ねましたところ、現行の無償による指定金融機関業務の継続が困難となりました。

そのようなことから、当組合におきましても手数料の支払いが必要と考え、公平性を担保するために一般競争入札を実施した結果、株式会社りそな銀行が最低金額で落札しましたので、地方自治法第235条第2項及び地方自治法施行令第168条第2項の規定により、令和6年10月1日から株式会社りそな銀行を泉州南消防組合指定金融機関に指定し、公金の収納及び支払い事務を取り扱わせるものでございます。

ご説明は以上のとおりでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長(畑中 譲君) これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

冬野議員。

議員(冬野 雄一郎君) ありがとうございます。

今回、競争入札ということですがけれども、入札方法及び最低金額で落札されたということですがけれども、その選定比較結果ですね、その辺できたら教えていただければというところをお願いいたします。

議長(畑中 譲君) 原田管理課長。

管理課長(原田 芳久君) すみません、議員のご質問にお答えします。

今年の5月に指定金融機関業務委託の一般競争入札を行い、2行から応札があり、入札は半年間の委託料を記載する方法とし、入札結果はりそな銀行が最低価格の税込み55万円で落札したものです。

以上です。

議長(畑中 譲君) 冬野議員。いいですか。

議員(冬野 雄一郎君) 半年間で55万というものの内訳というのを、概略でももし教えていた

だけるようであれば、教えていただけたらと。

議長（畑中 譲君）原田管理課長。

管理課長（原田 芳久君）内訳としましては、ほぼインターネットバンキングの手数料が主な金額になっております。

議長（畑中 譲君）ほか。

河部議員。

議員（河部 優君）すみません、この間、どことも市町において金融機関とのこういう契約を泉南市でも交わしたところなんですけれども、非常にこれまで無償で行っていただいていたというのはありがたい話なんですけれども、ここにいざお金がかかってくるとなると、やっぱり安く抑えたいというのがどことも市町の考えかなと思うんですけれども、今回消防組合で、当初予算で金融機関の委託料ということでたしか200万円組まれていたと思うんですけれども、今最低価格の55万という話がありましたけれども、ちょっとどんな積算で200万の予算を組まれて、最低が55万円に設定をされたのか、ちょっとその辺の内訳、分かれば教えていただきたいと思います。

議長（畑中 譲君）原田管理課長。

管理課長（原田 芳久君）質問にお答えします。

公金取扱契約している3銀行の一般手数料の各項目の最安値から組合の振込実績件数により算出しております。

以上です。

議長（畑中 譲君）河部議員。

議員（河部 優君）口頭で答弁いただいているので、非常にさらっと分かりにくいような答弁をいただいているんですけれども、今後、半年間ということなので、来年の3月末までという契約になるのかなと思うんですけれども、さらに来年の4月以降も新たに予算を組んで入札をし直すということになるのかなと思うんですけれども、来年の4月以降は何年の契約で、今までは3行に輪番制でやっていただいていたということなんですけれども、来年の4月以降、何年契約でやっていくのかとか、ちょっとその辺も分かれば教えていただきたいと思います。

議長（畑中 譲君）原田管理課長。

管理課長（原田 芳久君）すみません、議員のご質問にお答えします。

指定の期間につきましては、令和6年10月1日から令和9年9月30日までの3年間の長期継続契約になります。

以上です。

議長（畑中 譲君）河部議員。

議員（河部 優君）何度も申し訳ないんですけれども、質問したらそういうお話が出てくるので、最初に締結日、今年の10月1日からいつまでやるという話があったのかなかったのか、なかったと思うんですけれども、ほんで今、冬野議員の質問の中で、半年間の契約ということで、来年の3月末までやるんだなということは分かったんですけれども、今聞けば、令和9年まであるということで、後から後から何か聞けば聞くほど出てくるので、ちょっとやっぱりその辺は、予算も伴うことなんで、しっかりとこういう契約で何年までということは、もっと言えば、資料としてもやっぱり出していただきたいなと思うんですけれども、その辺本当によろしくお願いいたします。

議長（畑中 譲君）渡辺議員。

議員（渡辺 豊子君）すみません、今の関連なんですけれども、一般競争入札というところで、入札調書というものを資料として出していただくことはできないんですか。今2行から提案あったということでしたが、どういうところなのかとかいうのも分からないので、熊取町ではこういった分につきましては、ちゃんと資料として入札調書というものを提示していただけるんですけれども、その辺お願いできますか。

議長（畑中 譲君）原田管理課長。

管理課長（原田 芳久君）すみません、後日お配りさせていただきます。

以上です。

議長（畑中 譲君）ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号 指定金融機関の指定については、原案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（畑中 譲君）挙手全員であります。

よって、議案第9号 指定金融機関の指定については、原案どおり可決されました。

議長（畑中 譲君）次に、日程第5、議案第10号 令和6年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

泥谷消防長。

消防長（泥谷 孝君）それでは、議案第10号 令和6年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書の7ページをご覧ください。

令和6年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによりまして、第1条、債務負担行為の追加及び廃止は、第1表、債務負担行為補正によるものとさせていただきます。

8ページをご覧ください。

追加、事項、泉佐野署庁舎改修事業（令和6年度）、期間、令和6年度から令和7年度、限度額7億468万2,000円、事項、高機能消防指令システム更新事業（令和6年度）、期間、令和6年度から令和7年度、限度額13億5,739万2,000円。

廃止、事項、泉佐野署庁舎電気設備改修（令和6年度）、補正前、期間、令和6年度から令和7年度、限度額4億9,761万1,000円とさせていただきます。

理由につきましては、高機能消防指令センター更新事業としまして、システムの更新及び庁

舎4階改修を当初、令和7年度及び8年度での計画とし、財源は防災対策事業債としておりましたが、令和6年4月、総務省消防庁から国が策定した消防指令システム標準仕様に準拠して更新を行えば、過去に広域化を行った消防本部でありまして緊急防災・減災事業債の対象となると通知がありました。しかしながら、この有利な起債を受けるためには、令和7年度末に完成させることが条件であります。

附属資料1-1をご覧ください。

そのようなことから、システムの更新及び庁舎4階改修のスケジュールを1年前倒しさせていただきまして、令和6年度及び令和7年度に変更するものでございます。

また、既に令和6年度当初予算でお認めいただいております泉佐野署庁舎電気設備改修が庁舎4階改修と同時期に実施する計画となりますことから、庁舎4階改修を合わせて泉佐野署庁舎改修事業として変更するものでございます。

また、システムの更新の費用につきましては、附属資料1-2をご覧ください。

防災対策事業債と緊急防災・減災事業債との比較試算表でございます。

実質負担額が変更前の防災対策事業債では8億3,666万1,000円に対し、変更後の緊急防災・減災事業債では4億728万2,000円でございます。

ご説明は以上のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（畑中 譲君）これより質疑に入ります。

小川議員。

議員（小川 雄司君）この件につきましては、資料1-1を見て、質疑させていただきたいと思っております。

先ほど消防長がご説明になられた点は主に2点、高機能消防指令システム更新事業につきまして、それにつきましては、上から3つ目の本部庁舎改修工事、4階フロア全般の改修工事そのものを行うということがありまして、これが1年前倒しになって7年度末、それと高機能消防指令システム更新業務、これも1年前倒しになってということが言われました。

1点目は、前倒しする必要ということでの無理はないのかという点と、それからこの2つの業務の合計が13億円ということの理解でいいのかということが2つ目、そして4階のフロア全般の改修が、改修されてどうなるのかということや市民の皆さんにも分かりやすくお答えいただきたいと。5点目は、高機能消防指令システム更新業務が、これそのものが幾らなのかという金額ですね、それをお答えいただきたいのと、そしてこれまでの指令システムの更新のみならず、新しく付加されるものはないのかと、また、市民にとって消防業務を受信、利用しやすいというようなことになるのかどうか、主にこういった5点、立て続けに言いましたけれども、ご説明いただきたいと思っております。

議長（畑中 譲君）尾上総務課長。

総務課長（尾上 昌明君）議員のご質問のうち、前倒しのスケジュールに無理がないかということにつきましてご回答させていただきます。

現在、設計業務のほうが進んでおりまして、一定今年度中に設計業務が完了するということで見込んでおりますので、現時点でのスケジュールにつきましては、この計画どおり進むものと見込んでおります。

回答は以上です。

議長（畑中 譲君）中林指令課長。

指令課長（中林 昇三君）議員の質問にお答えさせていただきます。

2点目の高機能指令システムの更新事業と庁舎改修の費用についてはですね、資料1-2にございます事業費13億5,739万2,000円についてはですね、システムだけの金額になってございます。

ちなみに、庁舎改修事業については1億9,000万円台でございます。

それと3点目なんですけれども、4階フロアの改修についてはですね、指令システムを移動させるための部屋を設けますけれども、その他については緊援隊、大規模災害時にこの泉州南消防組合が被災した場合に、他市消防本部の受援を受けるための指揮支援隊が詰めるフロアを設けると、それと事務所を一つ設けてございます。それと指令センター員が寝泊まりできる仮眠室ですね、その改修と、あと女性職員が寝泊まりできる仮眠室及び浴室を設ける予定でございます。

それと、3、指令システムの特徴といたしまして、お答えさせていただきます。

近年社会で急速に進むICT化への対応で、従来は消防指令センターにインターネット回線を引き込んでおりますけれども、指令台との連動までは至っておらず、実現しておりませんでした。災害時点のグーグルマップのストリートビューの確認、消防団へのメール送信指令、あとNet 119、映像通報機能の受信なども指令台とは別端末で手作業で行うしか現在はありませんでした。この操作に余計に時間を要しておりました。これらを指令台と連動して行えるようになることから、既存指令台よりも迅速確実な災害対応が可能となります。これについては119番通報ですね、音声データによる119番を受信しまして、今よりは早くなるということで市民への恩恵が得られるかなと考えております。

それとですね、システム以外についてはですね、消防支援情報システム、消防OAと言われるものがございまして、従来PCで業務の入力をするんですけれども、今回従来なかったタブレットを導入いたしまして、出先からシステムにアクセス可能となり、これより一層の業務効率化が図れるものと考えております。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）小川議員。

議員（小川 雄司君）ご答弁聞いていて、一つは大規模災害、南海トラフ巨大地震、注意まで出されて、実際にいつ起こるか分からないと。これ4階の改修ということで、4階が被災をして、指令室が崩壊、倒壊といいますか、機器が代機というか、そういう場合に対応するシステムを立ち上げるのかなというふうに聞きましたけれども、そういう理解でいいのかということと、それからタブレットにつきましては、私もお医者さんから聞いたことがあります。外回り専門のお医者さんから、外で、その場で入力したらすぐ行けるねんという話、聞いたことありますけれども、そのタブレットは各署に何台とか、台数とか、その辺のところをもうちょっと立ち入って聞きたいわけですが、いかがですか。

議長（畑中 譲君）中林指令課長。

指令課長（中林 昇三君）議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目ですけれども、先ほど4階庁舎が被災するという形ですけれども、例えばこの庁舎、指令センターがございまして庁舎が被災した場合、例えば高潮で電源が供給を遮断された場合とか地震で倒壊した場合、指令センターが機能しない場合のバックアップといたしまして、熊取

署でバックアップを設けております。それが1点でございます。

2点目ですけれども、タブレットについては、こういう今の計画段階でございまして、員数、各署に、各課、何台配るといものを今検討中でございます。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）いいですか。

ほか、ございませんか。

大和屋議員。

議員（大和屋 貴彦君）ありがとうございます。

今の小川議員の質問に関連することなんですが、議案附属資料1－2で、防災対策事業債では事業負担額が10億7,954万1,000円となっており、緊急防災・減災事業債で13億5,739万2,000円と伺っていますが、これは全て、どちらも高機能消防指令システムの更新費用という認識でよろしいでしょうか。

議長（畑中 譲君）中林指令課長。

指令課長（中林 昇三君）議員の質問にお答えさせていただきます。

表を、資料1－2をご覧ください。

先ほどですね、議員がおっしゃった事業債なんですけれども、防災対策事業債の事業総額、緊急防災対策事業費13億についても、全て消防指令システムの更新の金額でございます。

ただですね、表中に書いています防災対策事業債なんですけれども、これは令和3年度の見積り額でして、今回前倒しにおきまして緊急防災・減災事業債が受けられるということで、急遽見積書、参考見積りを取ったところ、令和6年度の見積りとしまして13億円程度となっております。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）大和屋議員。

議員（大和屋 貴彦君）ありがとうございます。

その点の約3億円の差額についてお伺いしたかったんですが、この見積りの違いの理由についてお答えいただけますか。

議長（畑中 譲君）中林指令課長。

指令課長（中林 昇三君）質問にお答えさせていただきます。

この増額分についてはですね、約2億7,000万円ということとなっておりますけれども、これは昨今の社会背景といたしまして、物価及び労務単価、その急激な上昇と消防指令システム標準仕様の機器開発費が上乘せになっていることが主な要因でございます。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）大和屋議員。

議員（大和屋 貴彦君）ありがとうございます。

昨今の事情が反映された中で、こうして緊急防災対策事業債を利用して、非常に大きなメリットを受けているということは理解できました。

今回も防災対策事業債から緊急防災・減災事業債に切り替えるメリットについて、全てもう一度お答えいただいた上で、改めて効果額をお答えいただけますでしょうか。

議長（畑中 譲君）中林指令課長。

指令課長（中林 昇三君）議員の質問にお答えさせていただきます。

資料1-2をご覧ください。

防災対策事業債につきましては、充当率75%となっております、交付税算入率が起債額の約30%となっております。それに対しまして、緊急防災・減災事業債につきましてはですね、充当率100%に対しまして、交付税算入率ですけれども、これは起債額の70%の充当率となっております。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第10号 令和6年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1号）については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（畑中 譲君）挙手全員であります。

よって、議案第10号 令和6年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議長（畑中 譲君）次に、日程第6、認定第1号 令和5年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

泥谷消防長。

消防長（泥谷 孝君）それでは、議案書9ページ、認定第1号 令和5年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊、令和5年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算書の6ページをご覧ください。

令和5年度泉州南消防組合一般会計の歳入合計は38億9,470万3,455円、歳出合計は38億7,607万6,455円で、歳入歳出差引額は1,862万7,000円でございます。

続きまして、7ページからの泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書に基づき、詳細をご説明させていただきます。

8ページ、9ページをご覧ください。

歳入としましては、款 分担金及び負担金、項 負担金、目 消防費負担金としまして、収入済額は38億536万1,640円でございます。

3市3町の内訳につきましては、右の備考欄に記載のとおりでございます。

次に、款 使用料及び手数料、項 使用料、目 消防使用料としまして、収入済額は76万6,640円で、行政財産目的外使用料でございます。

次に、同じく項 手数料、目 消防手数料としまして、収入済額は941万3,070円で、許可・

検査・証明の各手数料でございます。

次に、款 国庫支出金、項 国庫補助金、目 消防費国庫補助金としまして、収入済額は1,364万3,000円で、緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

10ページ、11ページをご覧ください。

款 府支出金、項 府補助金、目 消防費府補助金としまして、収入済額は259万5,457円、原子力防災活動資機材維持管理費補助金と新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金でございます。

次に、款 諸収入、項 雑入、目 雑入としまして、収入済額は2,096万9,848円で、内訳は右の備考欄に記載のとおりでございます。

次に、款 組合債、項 組合債、目 組合債としまして、収入済額は3,940万円で、消防施設整備事業債でございます。

次に、款 財産収入、項 財産売却収入、項 物品売却収入としまして、12ページ、13ページをご覧ください。

収入済額は255万3,800円で、消防車売却収入でございます。

以上で歳入に関するご説明を終わらせていただき、歳出に移らせていただきます。

14ページ、15ページをご覧ください。

款 議会費、項 議会費、目 議会費としまして、支出済額は162万982円で、主な事業としましては、右の備考欄、議員人件費事業、議会運営事業などの支出でございます。

次に、款 消防費、項 消防費、目 常備消防費としまして、支出額は35億627万5,404円で、主な事業としましては、16ページ、17ページをご覧ください。

右の備考欄の中ほどより下、人件費事業で32億789万6,528円の支出でございます。

また、19ページから31ページにかけては、消防本部各課と各消防署の消防活動などにおける常備消防費各事業の支出でございます。

次に、目 消防施設費としまして、支出済額は1億262万3,412円で、主な事業としましては、右の備考欄の最下段、消防機材整備事業（警備課）、32ページ、33ページに移りまして、同じく右の備考欄の上から消防機材整備事業（救急課）、消防車両購入事業（警備課、阪南署、岬署）、庁舎改修事業（救急課、泉佐野署、泉南署、阪南署）、防火衣更新事業（総務課）などの支出でございます。

次に、目 災害対策費としまして、支出済額は128万2,457円で、原子力防災資機材管理事業（警備課）の支出でございます。

次に、34ページ、35ページをご覧ください。

款 公債費、項 公債費、目 元金としまして、支出済額は2億5,694万1,098円で、公債費償還事業（元金）の支出、同じく目 利子としまして、支出済額は733万3,102円で、公債費償還事業（利子）の支出でございます。

次に、款 予備費、項 予備費、目 予備費は未執行でございます。

以上で歳出に関するご説明は終わらせていただきます。

37ページから41ページにかけて、財産に関する調書を添付しておりますので、ご参照ください。

また、令和5年度の主要な施策の成果及び予算執行状況につきましては、別の令和5年度主要施策成果報告書に記載のとおりでございます。

なお、監査委員様より、一般会計決算審査意見書が別に提出されておりますので、併せてご参照いただき、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（畑中 譲君）これより質疑に入ります。

小川議員。

議員（小川 雄司君）能登半島地震災害に対する救助活動というのは、5年度になると思いますけれども、写真等を見させていただいても、そういう現場というか、そういうところのものは掲載されておられませんけれども、この決算年度に該当されると思いますので、あれはいつでしたかな、2月、3月、2月頃でしたかね、こちらで救助、第1次、第3次か第4次ぐらいまででしたかな、向かった様子なんかを映像で見せていただきましたけれども、この決算年度としての該当する費目等は、各科目に充当というか、されていて、見えていないわけですがけれども、関連経費の支出であるとか、そういったところをお聞かせいただけませんか。

議長（畑中 譲君）伊熊警備課長。

警備課長（伊熊 浩一君）ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

本件、これ議員がご質問いただいておりますのは、ページで言いますと30ページ、31ページ、真ん中より下段、42番の緊急消防援助隊活動事業（警備課）という部分になろうかと思えます。

右裏に書いてあるとおり、これにつきましては、それぞれ人件費、職員手当等、時間外勤務手当、特殊勤務手当、旅費、日当になりますけれども、こちらのほう、それからそこから以下につきましては、実際に現地で使用した金額になります。燃料費、食糧費、修繕料等になってございます。

派遣期間につきましては、1月1日から1月25日の25日間、この間にですね、それぞれ延べ63名の隊員を派遣してございます。

職員手当につきましては、いわゆる日勤としての扱いになっておりますので、我々の勤務サイクルでいきますと、17時半以降の活動につきましては、これは時間外というふうな形になります。また、遠方での仕事、業務ということになりますので、1日当たりの日当を支払ってございます。

さらに、食糧につきましては、こちらにつきましては、基本的には緊急消防援助隊につきまして、後方支援隊という隊が別途出ます。これが食料などを作るんですけれども、当初、要するに出発から現地入りまで、それから間の時間で後方支援のそういう協力を受けられない時間帯につきましては、これは一定隊員が食べる食料をここで確保してございます。

なお、燃料費につきましては、当然バスで今回、後方隊については移動しております。1回目と、それから最終回につきましては、それぞれ私どもの車両で行っておりますけれども、それ以外についてはバスで行っておりますので、そこに燃料費はかかってございません。

また、現地での道路状況が非常に悪かった加減で、現地での移動は主に徒歩ということになっておりましたので、燃料費については抑えられておるかなというふうに考えておりますけれども、現在3サイクルで予算計上していたものが、今回6サイクルということになりますので、若干オーバーした分については流用等をさせていただいているようなところでございます。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）いいですか。

議員（小川 雄司君）もう一点だけ。

議長（畑中 譲君）小川議員。

議員（小川 雄司君）今回33ページで、防火衣更新事業、総務課分として573万2,210円ということで決算が上がっておりますけれども、これは泉州南消防組合全体の防火衣の更新かなというふうにも思うわけですが、説明いただきたいと思います。

議長（畑中 譲君）尾上総務課長。

総務課長（尾上 昌明君）議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、組合職員の防火衣の更新事業とさせていただいております、何分職員数が多いございますので、10か年の計画で立てさせていただいております。おおむね耐用年数が10年ということで推奨されておりますので、10か年で職員一巡するような形で順次更新をさせていただいております。

以上です。

議長（畑中 譲君）ほか、ございませんか。

渡辺議員。

議員（渡辺 豊子君）すみません、11ページのところの入のところの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金131万3,000円なんですけど、この補助金をどのように使ったのか、その分の歳出はどこにあるのか教えてください。

議長（畑中 譲君）岸野救急課長。

救急課長（岸野 義範君）それでは、コロナの緊急包括支援事業についてご説明させていただきます。

この支援事業につきましては、令和5年度5月8日の5類化移行から9月末までの間に消防隊が、救急隊が使用した個人への感染防衛のための購入した事業の支援になります。

ただ、今回の支援につきましては、131万円程度の、131万3,000円の補助を受けることができました。9月末までの間に購入した今回の品目につきましては、感染防御衣の下、ズボンの部分と今回購入した手袋を購入した分の金額に充ててございます。

以上です。

議長（畑中 譲君）渡辺議員。

議員（渡辺 豊子君）分かりました。

5類移行になった分での感染予防というところで分かりました。消防職員さんの身も守っていただかないといけないので、この分につきましてはズボンと手袋というところですが、それで十分大丈夫なんでしょうか。そのほか、また引き続きこの支援補助金は継続されているのですか。

議長（畑中 譲君）岸野救急課長。

救急課長（岸野 義範君）答えさせていただきます。

今回このコロナの支援金につきましては、令和5年度上半期のみの支援金の制度でございました。

今年度につきましては、この支援制度、特にまだ始まっておりませんので、今回は受けることはできておりません。ただ、今回のコロナの感染症の流行に伴いまして、当消防組合では備蓄計画を厳密に立てております。

今回の備蓄に関しては、令和2年コロナの当初から計画的に備蓄をしていきまして、今年度、6年度で備蓄計画の全てが完了する予定でございます。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）渡辺議員。

議員（渡辺 豊子君）分かりました。

補助金とすれば、もう今回限りというところですね、分かりました。

次のところで、すみません、13ページの消防車売払収入255万3,800円につきましてもご説明をお願いします。

議長（畑中 譲君）尾上総務課長。

総務課長（尾上 昌明君）昨年度の売払いの部分についてご説明させていただきます。

この部分につきましては、泉南消防署に配置されておりました救助工作車、そして水難救助車等の売払いの合計金額となっております。

以上です。

議長（畑中 譲君）渡辺議員。

議員（渡辺 豊子君）分かりました。今ちょっとあれで、金額それぞれに、すみません、お願いします。

議長（畑中 譲君）南川消防次長。

消防次長（南川 智春君）売払いそれぞれの金額でございますけれども、水難救助工作車につきましては177万7,700円、泉南の水難救助車におきましては50万6,600円、もう1台が資機材搬送車というもので、荷物を搬送する車を1台売り払ってございますが、これにつきましては26万9,500円、合わせて255万3,800円の売払収入となっております。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）渡辺議員。

議員（渡辺 豊子君）分かりました。

こういったちゃんと売払いし、少しでもその財源確保できること、ありがたいかと思えます。今後もよろしくお願ひしたいと思えます。これ、なかった年もあったかと思えますので、お願ひします。

もう一点だけ、すみません、歳出のところ、議会費のところなんです、ちょっと細かいところなんです、需用費で、議会の24万7,826円の消耗品費があるかと思うんですけれども、この分につきまして一点、質問というか、提案というんですか、私たちの議会の招集通知というものがこういう文書で来ます。そしてこういった封筒に入れていただいて、わざわざ事務局まで持ってきていただいているんですけども、ペーパーレスと、そして事務の効率化を図るために、こういったこともなくしたほうがいいのではないかな。メールで十分、熊取町では全てこういうのもペーパーレスが進んでおりまして、メールで全て処理しておりますので、ちりも積もればなので、こういった分をペーパーレスを進めていくことが、消防経営戦略プラン、第2次のそういった中でも業務の効率化ということを言われておりますので、こういった小さなことから省略していくのがいいのではないかとちょっと提案させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長（畑中 譲君）森本書記長。

書記長（森本 弘昭君）議員のご質問にお答えさせていただきます。

大変ありがたいご質問、ご提案をいただきましてありがとうございます。

組合議会事務局としましても、事務の効率化等もありますし、何せ3市3町、なかなか文書を配るにいたしましてもかなりの、一番は人件費になるかと思えます。その辺は今後3市3町

の動向を見ながら、議会運営委員会、また議員全員協議会で事務局から提案させていただいて決めていただければと思っておりますので、どうもありがとうございます。

議長（畑中 譲君）ほか、ございませんか。

岡田議員。

議員（岡田 昌司君）基本的な質問になるかと思いますが、決算書の8ページ、9ページの歳入のところで、国庫支出金の中で緊急消防援助隊設備整備費補助金、これのどういう補助金かということと、それと監査委員の決算意見書も拝見したんですが、そこには令和5年度の予算額が3,857万6,000円に対して、この決算が調定額、収入済額とも1,364万3,000円ともう大分乖離があるんですが、この乖離についてどういう意味か、説明をお願いしたいと思います。

議長（畑中 譲君）伊熊警備課長。

警備課長（伊熊 浩一君）ただいまの議員のご質問にお答えさせていただきます。

8ページ、9ページのところでございます3,857万6,000円、それに対して調定額のほうが1,364万3,000円というふうになっております。

これにつきましては、以前1月のまず臨時議会のほうで繰越明許ということで、実は消防車両、熊取消防署に配置予定のいわゆるレスキュータンク車と言われるものと、阪南消防署に配置予定のポンプ車、こちらのほうが半導体不足、様々な法令改正等の理由によってですね、繰越しせざるを得なくなったというような事情がございまして、ここでは補助金としては使用されておらないというふうなところでございます。

それが1点と、それと緊急消防援助隊という補助金とはどのような補助金かということなんですけれども、これは現在ですね、平成7年に阪神淡路がございまして、その後、いわゆる国がですね、主導で、全国で大きな災害が起きたときに応援する体制をつくるというふうなところが、いわゆる緊急消防援助隊というものでございます。そちらのほうに当然、国としては各府県に登録をさせていただいてですね、出動してもらうということになりますので、それに必要な車両、資機材等の補助金というふうな扱いになってございます。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）岡田議員。

議員（岡田 昌司君）よく分かりました。

これは予算になるかと思いますが、そういう意味では、この補助金の予算を立てるときにその根拠となるもの、例えばいつ南海トラフの、そういう災害情報が、注意報が発令されたということではありますが、前後どこでそういう災害が起こるか分からない、そういうときに消防本部から派遣するというので、実際予算は立てられるものでしょうか。

議長（畑中 譲君）伊熊警備課長。

警備課長（伊熊 浩一君）緊急消防援助隊の予算につきましては、基本的には枠取りの予算というふうに考えてございます。これ一応ですね、先ほどのところでいきますと、ページ数でいきますと支出のところ、31ページをご覧いただけませんかでしょうか。

緊急消防援助隊活動事業（警備課）というふうに書いてございます。31ページの中段より下、42番になります。これ実際には決算額になってございますから、使用した額なんですけれども、これに対する予算につきましては、大体ですね、まず今年度の予算につきましては、今年度、令和6年度の予算、それからこのいった令和5年度予算につきましては、広島で豪雨災害があったことはご記憶にあらうかと思うんですけれども、そのときにいった、要するに日数がですね、

5日間3サイクルという日数で派遣してございます。その3サイクルを基に実際に積み算をして、燃料費であれば燃費とか、食料であれば1日3食何円ずつとかというような形で積み算をしたものを出してございますというようなところでございます。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）ほか、ございませんか。

早川議員。

議員（早川 良君）令和5年度事業別予算執行状況についてお聞きしたいと思います。

別紙の成果報告書の8ページ、9ページの中で、不用額100万以上かつ執行率90%未満と見やすいように着色していただいておりますけれども、この中の8ページの20予防活動事業（予防課）の執行状況55.95というところの低い理由の説明と、9ページの51の消防庁舎改修事業（泉南署）の47.36、この2点について、執行率の低い状況について説明をお願いします。

議長（畑中 譲君）田宮予防課長。

予防課長（田宮 弘士君）議員の質問にお答えします。

予防活動事業（予防課）につきましての減額の原因につきましては、4件の委託費235万8,000円が未執行となりました。

令和5年度は、関西国際空港の給油施設にあります特定屋外貯蔵タンク2基の保安検査がありました。当初、消防組合から危険物保安技術協会へ保安検査委託料2件とタンク改修があった場合の変更許可審査委託料2件、完成検査前検査溶接部委託2件、計6件の委託契約を事業所からの各申請に対応する予定でした。しかし、保安検査を行う前に事業所が行う自主検査で、タンク2件とも保安検査不合格となる欠陥がなかったことから、事業所からのタンク改修に伴う変更許可申請はありませんでした。よって、事業所からのタンク改修がなかったことから、変更許可審査委託2件、完成検査前検査溶接部委託2件、計4件の契約を行う必要がなくなりましたので、委託料235万8,000円が未使用となったために、大幅に100万円以上かつ執行率が90%ということで割り込んでしまいました。

以上となります。

議長（畑中 譲君）尾上総務課長。

総務課長（尾上 昌明君）議員のご質問のうち、泉南消防署庁舎改修の部分についてお答えさせていただきます。

この部分につきましては、昨年度、泉南署庁舎の外壁改修の設計業務委託の経費になっております。予算額に対しまして約46.2%の落札価格で入札が完了したことから、執行率が低いものとなっております。

以上です。

議長（畑中 譲君）早川議員。

議員（早川 良君）ちなみに、この外壁改修の実施設計の予定価格というのは幾らだったのか、回答をお願いします。

議長（畑中 譲君）尾上総務課長。

総務課長（尾上 昌明君）議員のご質問にお答えいたします。

予定価格につきましては、税込み257万1,800円となっております、落札金額は119万9,000円となっております。

以上です。

議長（畑中 譲君）ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

認定第1号 令和5年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、決算の認定を可とすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（畑中 譲君）挙手全員であります。

よって、認定第1号 令和5年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算については、認定を可とすることに決定をいたしました。

議長（畑中 譲君）次に、日程第7、議案第11号 公平委員会委員選任についての同意を求めることについてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

水野管理者。

管理者（水野 謙二君）それでは、ただいま提出をされております議案第11号 公平委員会委員選任についての同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の11ページをご覧くださいと存じます。

令和6年7月31日をもって退職をいたしました公平委員会委員の中村 求さんの後任者として、眞下 敏夫さんを選任したいと考えております。

眞下 敏夫さんは、阪南市在住で、市役所職員として長きにわたり勤務された後、社会保険労務士として活躍されており、現在は阪南市公平委員会委員に就任をされております。行政経験が豊富で、人格、識見とも優れた方でございますので、本組合の公平委員会委員といたしましてはまさに適任者であろうと存じます。

公平委員会委員の選任についてのご同意につきまして、よろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

公平委員会委員に眞下 敏夫君を選任同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（畑中 譲君）挙手全員であります。

よって、公平委員会委員に眞下 敏夫君を選任同意することに決定いたしました。

議長（畑中 譲君）森本書記長。

書記長（森本 弘昭君）先ほど渡辺議員から提案のありました入札結果調書につきましては、議長の許可をただいまいただきましたので、これより配付させていただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（畑中 譲君）それでは、ただいまをもって令和6年泉州南消防組合議会第2回定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

閉会（午前11時01分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 畑 中 讓

10番議員 岩 室 敏 和

14番議員 小 川 雄 司